

着実に進展する中国と ASEAN の経済協力

石川 幸一 *koichi Ishikawa*

亜細亜大学アジア研究所 教授

(財) 国際貿易投資研究所 客員研究員

中国は、1990年代に入り ASEAN との関係の改善に乗り出し、21世紀に入ってから、中国 ASEAN 関係は「過去50年でベスト」といわれるほど緊密化している。2002年には、FTA を中核とする包括的経済協力枠組み協定を締結し、2003年には戦略的パートナーシップ共同宣言に調印した。

共同宣言では、中国と ASEAN は、政治・安全保障、経済、文化・社会の3分野で多角的な協力を行うことを謳っている。2004年には、2006年から2010年までの協力のマスタープランである戦略的パートナーシップ行動計画が策定され、極めて多様な協力がすでに実施されている。中国は、2国間でも ASEAN への協力を行っている。その対象となっているのは、インドネシア、フィリピンとベトナム、ラオス、ミャンマー、カンボジアの新規加盟4カ国である。

中国は、ASEAN だけでなく、アフリカや南太平洋諸国など世界規模で経済協力を行っているが、データが公表されていないため、実態はわかりにくい。本論は、ASEAN に対する中国の経済協力を様々な資料により概観することを目的としている。

1. 緊密化する中国と ASEAN と の経済関係

中国が ASEAN との外交・経済関

係の改善と拡大に乗り出したのは1991年である。ASEAN が創設された1967年の両国・地域は、対立と不信の関係にあった。当時は、中国は

反政府闘争を行っていた東南アジア各国の共産党を支援し「革命の輸出」を行おうとしていたためである。中国は、1970年代にASEAN加盟国との関係正常化に乗り出し、マレーシア、フィリピン、タイとは1970年代に国交を正常化した。しかし、1965年の9月30日事件により国交が凍結されたインドネシアとの国交正常化は1990年8月だった(注1)。ベトナム戦争当時兄弟の関係といわれたベトナムとの関係は、1979年の中国軍のベトナム侵攻により断絶し、回復したのは1991年11月だった。ベトナムとの国交正常化により現在ASEANに加盟している全ての国との国交が正常化した。

1991年に銭其琛外相が第24回ASEAN外相会議の開幕式に出席したことから中国と地域協力機構ASEANとの関係が開始された(表1)。主な動きを追うと、1993年にはASEAN事務局長が初めて訪中し、中国はASEANの協議パートナー(Consultation Partner)となった。1994年には、安全保障対話を行うメカニズムであるASEAN地域フォーラム(ARF)に創設と同時に加盟し

た(注2)。また、同年7月には、ASEAN事務局長と中国外相が経済貿易協力合同委員会と科学技術協力合同委員会の設立に合意しており、両国・地域の経済協力の第一歩となった。1996年7月には、中国はASEANの対話国(Full Dialogue Partner)となった(注3)。

1997年12月にクアラルンプールで初のASEANプラス3(日中韓)首脳会議が開かれたが、同時に中国とASEANの首脳会議が開催された。同会議では、「21世紀に向けての善隣・信頼のパートナーシップ共同宣言」が調印された。宣言では、善隣友好、ハイレベルの交流と対話、2国間(中国とASEAN加盟国)および多国間(中国とASEAN)の協力強化、南シナ海での紛争を含む紛争の平和的手段での解決を謳っている。中国は、ASEANの東南アジア非核兵器地帯条約を歓迎する一方で、ASEANは「一つの中国」政策を確認している(注4)。同宣言は、中国とASEANが相互に地域における重要な役割を確認、評価し、政治・安全保障、経済など広範な協力関係を発展させることを明らかにした、中

国 ASEAN 関係の発展において画期的なものである。同宣言に続く 5 年間で、中国は ASEAN 加盟 10 カ国と 2 国間で「21 世紀に向けての行動宣言」に署名している。なお、1997 年 2 月には第 1 回の ASEAN 中国合同協力委員会 (ACJCC) が開催されている。

21 世紀に入ると協力関係は拡大・緊密化し、具体的な協力が動き出している。中でも重要なのは、2002 年の「包括的経済協力枠組み協定」、2003 年の「平和と繁栄のための戦略的パートナーシップ共同宣言」である。包括的経済協力枠組み協定は、ASEAN 中国自由貿易協定 (ACFTA) を中心に文字通り包括的な経済協力を行うことを定めている (後述)。

戦略的パートナーシップ宣言は、中国と ASEAN が政治、安全保障、経済、社会、国際関係およびアジア地域で包括的な協力を行うことを明らかにしている。宣言で謳われた協力を具体的な計画にまとめたものが、2004 年の首脳会議で採択された「戦略的パートナーシップ行動計画 (行動計画)」である。行動計画は 2006 年から 2010 年の 5 年間の協力のマス

タープランである。その内容は広範なもので、政治安全保障協力で 7 計画、経済協力で 13 計画、機能的協力で 9 計画、国際および地域協力で 4 計画を定め、実施の枠組み、メカニズム、具体的プログラムなどを明らかにしている (表 2)。

中国は 2003 年に ASEAN の基本条約である東南アジア友好協力条約 (TAC) の域外大国として初の署名国となるとともに ASEAN の初の戦略的パートナーとなった。ASEAN との FTA は 2004 年に調印し、2005 年 7 月から開始した。いずれも日本より早く、ASEAN の設立以降、緊密な関係を築いてきた日本は中国に出遅れている。

中国の ASEAN および加盟国各国との経済関係は、表 1 に示されているように包括的、長期的かつ段階的に進められており、FTA と経済協力はその最も重要なファクターとして理解すべきである。

中国の ASEAN に対する対応の変化は、1980 年代までは国際環境の変化によるところが大きい。たとえば、1970 年代に入ると中ソ対立の激化から米国とともに ASEAN 加盟国と

表 1 1991 年以降の中国と ASEAN 関係主要事項

1990年	インドネシアとの国交正常化 (8月)、シンガポールとの国交樹立 (10月)
1991年	ブルネイとの国交樹立 (9月)、ベトナムとの国交正常化 (11月)
1991年7月	24回 ASEAN 外相会議に銭其琛中国外相出席、初の非公式外相会談
1993年9月	ASEAN 事務局長中国訪問 中国、ASEAN の協議パートナーになる
1994年7月	中国外相 ASEAN 事務局長、貿易・経済、科学・技術の合同委設立合意
1994年	高級事務レベル(SOC)政治協議に合意
1994年7月	中国、第1回 ASEAN 地域フォーラム (ARF) に参加
1995年4月	第1回高級事務レベル政治協議
1996年	中国、ASEAN の完全対話国となる 中国、第29回 ASEAN 拡大外相会議に初参加
1997年2月	第1回 ASEAN 中国合同協力委員会 (JCC)、ASEAN 中国協力基金設立
1997年	中国、アジア通貨危機で ASEAN 支援
1997年12月	ASEAN プラス3 首脳会議、第1回 ASEAN 中国首脳会議 (以後毎年開催)、「21世紀に向けての善隣・信頼のパートナーシップ」共同宣言 中国はその後 ASEAN 加盟国と共同宣言に基づき枠組み文書に署名、各国との協力プログラムを発表
2000年	中国の提案により ASEAN・中国 FTA の専門家による研究開始
2001年11月	ASEAN 中国 FTA (ACFTA) の10年以内設立を発表。農業、情報産業、人的資源育成 (HRD)、相互投資、メコン河流域開発を21世紀の優先プログラムとすることに合意
2002年11月	包括的経済協力枠組み協定調印、農業協力についての覚書調印 南シナ海行動宣言 (DOC)、非伝統的安全保障分野における協力宣言に調印
2003年10月	中国、ASEAN 域外国として初めて東南アジア友好協力条約 (TAC) に調印 「平和と繁栄のための戦略的パートナーシップ共同宣言」に調印、中国は初の ASEAN の戦略的パートナーシップ国となる 情報通信技術協力についての覚書に調印
2004年1月	ア－リーハーベスト開始、輸送協力についての覚書調印
2004年9月	ASEAN 全加盟国、中国を市場経済国と認定
2004年11月	戦略的パートナーシップのための行動計画採択
2005年7月	ACFTA 関税引下げ開始、中国、カンボジア、ラオス、ミャンマーへの特惠関税を延長
2005年8月	南シナ海行動宣言(DOC)実施のための第1回合同作業部会

(出所) 各種資料により作成

表 2 ASEAN と中国戦略的パートナーシップ宣言行動計画

政治・安全保障協力	1. ハイレベルの定期協議・相互訪問・交流 2. 対話と協力メカニズムの強化 3. 東南アジア友好協力条約 4. 東南アジア非核兵器地帯条約 5. 南シナ海行動宣言 6. 非伝統分野の安全保障 7. 軍事交流・協力		11. 東ASEAN成長地域(BIMP-EAGA) 12. 中小企業協力 13. 産業協力
		機能的協力	1. 公衆衛生協力 2. 科学・技術協力 3. 教育 4. 文化協力 5. 労働・社会の安全協力 6. 人的資源開発協力 7. 地方政府協力・人的交流 8. 環境協力 9. メディア協力
経済協力	1. ASEAN・中国FTA 2. 投資協力 3. 金融協力 4. 農業協力 5. 情報通信技術(ICT)協力 6. 運輸協力 7. 観光協力 8. エネルギー協力 9. メコン河流域開発協力 10. ASEAN統合イニシアチブ		
		国際・地域協力	1. 東アジア協力 2. 地域間協力 3. 国連における協力 4. WTOにおける協力
		基金	1. ASEAN・中国協力基金

(出所) Plan of Action to Implement the Joint Declaration on ASEAN-China Strategic Partnership for Peace and Prosperity

の関係改善を進めたし、1970年代後半以降はベトナムとの関係悪化がタイなど ASEAN 加盟国との関係緊密化の促進要因となった。1978年に中国が改革・開放政策に転換して以降は、平和で安定した対外関係と周辺国と紛争のない状態が求められ、1982年にあらゆる国と友好関係を結ぶという全方位外交が発表され、近隣国である ASEAN 加盟国との関係は、経済関係の拡大を中心に拡大が進められた。

地域協力機構である ASEAN との関係構築は前述のとおり 1991年以降である。1990年代以降の ASEAN

および加盟国との関係の拡大と緊密化には、次のような要因が指摘できよう。まず、ASEAN 各国が 1980年代後半以降高い経済成長を続け市場としての重要性を増したこと、ASEAN が経済成長を背景に東アジアにおけるプレゼンスを増したことである。2000年前後からは、ASEAN での中国脅威論の沈静化の必要性、東アジアにおける FTA の進展と ASEAN との FTA をめぐる日本などとの競合などの要因が加わった。また、経済安全保障、資源確保、メコン河流域開発による雲南省や広西チワン族自治区の開発促進など中国国

内要因も重要である。

国際政治面では、天安門事件の際 ASEAN が中国への経済制裁に加わらず中国の国内問題との態度をとったことへの評価、中国が地域協力機構への評価を積極的なものに変え、多国間協力を積極的に参加するようになったことなどが指摘されている（注5）。

2. 中国と ASEAN および加盟国との協力

中国と ASEAN の協力は、段階的に拡大し、現在は極めて包括的なものとなっている。包括的経済協力協定などの様々協定が締結され、戦略的パートナーシップ宣言に基づく「行動計画」が発表されている。そのため、同じ内容の協力が複数の文書で言及されており、全容が把握しにくい。協力の枠組みには、①ASEANプラス3、②中国と ASEAN との協力（多国間協力）、③中国と ASEAN 加盟国各国との協力（2 国間協力）の3つがある。たとえば、金融・通貨協力は、チェンマイ・イニシアチブやアジア債券市場イニシア

チブなど ASEAN プラス3 の枠組みで進められている。ASEAN プラス3 の枠組みで行われている協力は、内容が明らかになっているものが多く、本稿では取り上げていない。中国と ASEAN の多国間協力は、協定文書から概要を把握できるが、実施状況など詳細情報は明らかではない。たとえば、メコン河流域開発は、流域国6カ国（ラオス、ミャンマー、カンボジア、ベトナム、タイ、中国・雲南省）の組み合わせによる複数の協力の枠組みのほかに、ASEAN プラス3 の枠組みも設けられている。

中国と ASEAN の協力は包括的であり、対象分野は①経済、②政治・安全保障、③社会・文化協力とその他の機能的協力に分けることができる。本節では経済協力を中心にどのような協力が行われているのか、概要を明らかにする。

（1）経済協力

経済協力の中心となるのは、FTA（ACFTA）である。ACFTA は、2005年7月に関税引下げを開始しており、すでに7,000品目以上で関税が引き下げられている。中国と ASEAN6 は

2010 年、新規加盟国（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）は 2015 年に関税を撤廃し、FTA を実現する。自動車、テレビなど多くの重要な製造業品が例外（センシティブ・トラック）となっており、見直しにより例外品目を減少させていくことが期待される（注 6）。サービス貿易と投資の自由化は交渉中である。

ACFTA は、2002 年に締結された「包括的経済協力枠組み協定」（枠組み協定）に基づいており、同協定では多くの経済協力分野をあげている。優先協力分野は、①農業、②情報通信技術（ICT）、③人的資源開発、④相互投資、⑤メコン河流域開発、の 5 分野である。なお、2005 年 3 月の第 6 回 ASEAN 中国合同協力委員会で、中国は、①エネルギー、②輸送、③文化、④観光、⑤公衆衛生、を新たな優先分野として追加することを提案している。

これらの分野のうち、農業は枠組み協定と同時に「農業協力覚書」が調印された。農業協力は、中国が農水産業分野で ASEAN への専門家派遣、中国での訓練、機材供与を行うもので、経費は全額中国が負担する。

ICT は 2003 年 10 月に「ICT 協力覚書」が調印され、2005 年 5 月に北京、上海などで、「ASEAN-中国 ICT ウィーク」が開催された。輸送については、2004 年 11 月に「輸送協力についての覚書」が調印され、すでに 3 つのプロジェクトが実施されており、ASEAN 中国海運協力枠組みが検討されている。

メコン河流域開発では、中国と ASEAN は様々な枠組みのメンバーとなっている。アジア開発銀行の GMS（Greater Mekong Sub-region）開発協力には、タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーと中国、ASEAN メコン河流域開発（AMBDC）は、ASEAN10 カ国と中国（その後日本、韓国が参加）、GMS 首脳会議は、タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーと中国がメンバーとなっている。メコン河流域開発は、東西と南北の輸送インフラ整備（東西回廊と南北回廊）が中心となっている。ラオス、ミャンマー領内の航路整備に 500 万ドルを供与している。2005 年の第 2 回 GMS 首脳会議では、カンボジア、ラオス、ミャンマーに特惠関税措置を適用する

ことを中国は発表している。「行動計画」では、輸送（昆明－シンガポールの鉄道建設、昆明－ヤンゴンとミッティキナ間の鉄道・道路建設、雲南省とベトナムの鉄道の補修など）、ICT（GMS 情報ハイウェイ）、貿易、観光、電化（GMS 地域電力貿易協定の実施、農村電化）、環境保護、公衆衛生の各分野での協力プログラムが示されている。

中国は、ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピンで構成される東 ASEAN 成長の地域（BIMP-EAGA）の開発パートナーとなっており、中小企業、農業、輸

送、インフラ整備、観光などの分野での協力を行うことになっている。

貿易・投資の促進については、2004年 11 月に広西チワン族自治区の南寧で「ASEAN 中国博覧会」が開催され、2005 年 10 月には第 2 回が開催された。

その他の協力分野は、銀行、金融、観光、輸送、通信、知的財産権、中小企業、環境、バイオテクノロジー、漁業、林業と森林保護、鉱業、エネルギー、地域開発と幅広い。枠組み協定では、協力を加速する分野（活動）として 11 分野（表 3）をあげている。

表 3 協力を加速する分野

①シンガポール－昆明鉄道とバンコク－昆明高速道路、②GMS 首脳会議で決定したメコン河流域（GMS）開発の中長期計画の実施、③ASEAN と中国間の貿易と投資を促進する拠点の指定、④農産品、電子電気機器などの相互承認協定の促進、⑤規格・標準関連機関の協力メカニズムの設立、⑥農業協力に関する覚書の実施、⑦情報通信技術における協力の覚え書き調印、⑧ASEAN－中国協力基金などを使った人的資源開発のためのプログラム開発、⑨ASEAN 新規加盟国の地域統合と WTO 未加盟国の加盟円滑化のための技術協力、⑩貿易円滑化のための税関協力、⑪知的財産権保護のための関係当局間の協力

2006 年から 2010 年までの協力のマスタープランである行動計画では、ACFTA、投資協力、金融協力、農業協力など 13 の協力分野（表 2）があげられている。たとえば、投資協力では、相互に優先投資先国とすること、ASEAN 中国博覧会での投資促

進活動、ASEAN 中国投資サミットと ASEAN 中国ビジネス協議会での企業間の交流と協力などを行うとしている。各分野で協力の枠組みが作られ、実施機関が創設されており、プログラムが計画あるいはすでに実施されていることが示されている。

(2) 政治・安全保障協力

政治・安全保障協力は、21世紀に入り急速に進展している。2002年の首脳会議では、「非伝統的安全保障分野における協力についての共同宣言」、「南シナ海行動宣言(DOC)」に調印が行われ、2003年にはASEANの基本条約である「東南アジア友好協力条約(TAC)」に中国は最初に署名したASEAN域外国となった。東南アジア友好協力条約は、①独立、主権、平等、領土保全の尊重、②国外からの介入に対し国家の存在を主導する権利、③内政不干渉、④紛争の平和的解決、⑤威嚇、武力行使の放棄、⑥協力、を基本原則とし、経済協力などの協力を行うことを明記している。

南シナ海行動宣言の実施については、高級事務レベル協議が2004年12月に開催され、行動宣言を具体的な協力に移すための作業部会設置に合意した。第1回作業部会は、2005年8月にマニラで開催された。協力と対話を行う分野は、海洋科学研究、海洋環境保全、航行と通信の安全、捜索と救助、危険・遭難状態にある全ての人に対する人道的扱い、越境

犯罪との戦い、軍関係者の協力である。フィリピンと中国は、2004年9月、南シナ海の地震探査協定に合意した。パラワン島沖の海底油田を2008年まで3年間地震探査するもので、フィリピン石油公社(PNOC)と中国海洋石油(CNOOC)が行う。2005年3月にはベトナムが加わり、3国間の協定が締結された。

非伝統的安全保障分野での協力についての覚書は2004年1月に署名されている。非伝統的安全保障分野では、麻薬売買、人身売買、不法移民、海賊、テロ、武器密輸、資金洗浄、国際経済犯罪の8分野での協力を行う。

「行動計画」では、ハイレベルの定期協議・相互訪問・交流など7分野があげられている(表2)。たとえば、東南アジア非核兵器地帯条約の実現について、中国はASEANへの支持と調印の用意があることを確認している。軍事交流と協力では、対話・協議・セミナーの実施、訓練面での協力、軍事演習見学と2国間あるいは多国間の軍事演習の検討、平和維持分野での協力があげられている。

(3) 社会・文化およびその他の機能的協力

経済、政治・安全保障協力以外でも広範な協力が行われている。公衆衛生分野では、2003年にバンコクで新型肺炎(SARS)についてのASEAN中国首脳会議を開催し、中国は1,000万人民元、カンボジアが10万ドル、タイが25万ドルの資金提供を約束した。2004年の鳥インフルエンザ流行に対しては、中国は技術訓練プログラムの実施を提案した。また、ASEAN中国公衆衛生基金が設立される予定である。2004年のスマトラ沖大地震時には、中国はASEAN地震津波特別首脳会議に出席し、人道援助の実施を発表している。

文化協力では、2005年8月に文化協力についての覚書を締結している。観光については、ASEANプラス3観光大臣会議および観光振興機関会議を通じて協力が行われている。青年の交流については、2004年5月に高級事務レベル協議、9月に大臣会合が行われ、2004年5月にはASEAN中国若手ビジネスリーダーサミットが開催された。2005年には、ASEAN中国賢人会議が設立され、報告書を

2005年の首脳会議に提出した。

「行動計画」では、公衆衛生協力、科学技術協力など9分野でのプログラムが示されている。たとえば、教育協力では、ASEAN中国学術協力交換プログラムによる教師、学生の交換、共同研究と訓練、中国とASEANの大学のウェブサイトのリンク、新規加盟国の学生への奨学金などが含まれている。

(4) 協力の仕組み

中国とASEANの間には、ASEAN中国首脳会議を頂点に多くの協議、協力の枠組みが作られている。首脳会議の下には、外相会議を初めとする閣僚レベルの会議、高級事務レベル協議が設置されている。協力の実施は、ASEAN中国合同協力委員会(ACJCC)と作業グループ(WG)が行動計画とASEAN中国協力基金の利用を含め、管轄している。行動計画の実施のために中国は、ASEAN事務局に専門家を派遣する。行動計画の経費は、ASEAN中国協力基金から拠出されるとともに物理的インフラ建設と関連プロジェクトの経費は、中国とASEAN加盟国の政府が

負担する。中国政府は、2005 年から 2010 年までの期間の経費として 500 万ドルを 2 回、合計 1,000 万ドルを基金に拠出している。行動計画終了後に新たな 5 年行動計画を策定することになっている。

3. 中国の対 ASEAN 加盟国に対する 2 国間協力

中国の 2 国間対外経済協力の内容は公表されていない。そのため、協力受け入れ国での公開情報により事例を把握することが必要である（注 7）。

中国の対 ASEAN 加盟国への 2 国間協力には次のような特徴が指摘できる。まず、タイとマレーシアに対する協力は、対等の立場での協力であり、交流や共同事業となっていることである。一方、インドネシアとフィリピンおよび ASEAN 新規加盟国に対しては、対等の立場の協力ではなく、中国の援助となっている。インドネシアとフィリピンは、通貨危機以降、政治・経済の混乱が続き、インフラ整備や開発が遅れている。新規加盟国は、インフラ整備や産業

の発展段階、教育、衛生など経済発展レベルは極めて遅れている。このように中国は、ASEAN の中の経済に弱い国、問題のある国に協力を集中している。もう一つは、資源国での資源開発協力に力を入れていることであり、インドネシア、ベトナム、ミャンマーなどが対象となっている。

このような経済協力の「選択と集中」により、相手国への影響の増大などの効果が高まることが期待できる。その典型的な例はミャンマーである。

ミャンマー

民主化問題、人権問題で経済制裁を受け、人道援助以外の援助を日本および欧米諸国から受けられないミャンマーにとり中国の経済協力は重要性を増している。中国からみると、ミャンマーは天然資源の供給国、インド洋への出口として利用できるという安全保障面の利点を持っており、国益の点から重要である。

そのため、中国の経済協力は他の ASEAN と比べ、多角的かつ積極的に展開されている。中国は、2002 年

9月に通信インフラ整備のために借款を供与している。さらに、2003年2月のタンシュエ議長の見訪中に2億ドルの借款供与を表明し、6月に供与している。中国企業はミャンマーの発電所建設に積極的に機材供与などを行っている。たとえば、イェーユワー発電所の設備の中国からの機材輸入には中国輸出入銀行が借款を供与している。中国企業が関与している発電所の能力はミャンマーの発電能力の3割を占めるといわれる。ミャンマーの海洋油田開発に中国企業は積極的に参加しており、中国海洋石油(CNOOC)、中国石油天然気集団(CNPC)、中国石油化工集団(SINOPEC)の国営石油会社3社は12鉱区の権益を確保している。また、雲南省とミャンマーを結ぶパイプライン構想があり、2005年に中国石油化工集団が計画を提出している。ニッケルや銅など資源開発への投資、道路建設などインフラ整備の請負など中国企業が多様な形で事業を行っている。製造業では、ニット工場、縫製工場、化学工場、レンガ工場などに中国企業が機材や技術供与により協力している(注8)。

ベトナム

2005年10月の胡錦濤主席のベトナム訪問時に経済協力協定が調印された。ハイフォン火力発電所IおよびIIの建設への信用供与など火力発電所への協力4件、ベトナム石油公社と中国海洋石油とのトンキン湾での石油ガス協力、肥料工場など工場建設2件、鉄道情報・信号近代化プロジェクト4件などが主なプロジェクトである(注9)。また、ベトナムが国境を接する広西チワン族自治区が2005年7月にGMS開発協力に参加し、メコン河流域開発構想の一環として中国とベトナムの2国間で、ハノイ-昆明間、ハノイ-南寧間およびトンキン湾開発を行う「二つの回廊、一つのベルト」協力構想が2005年11月に発表されている。協力案件は、ハノイと昆明および南寧間の鉄道車両・技術規格統一、国境通関の簡素化、送電網の整備、ハノイ-南寧間の光ファイバー通信網の建設などである(注10)。

インドネシア

2002年のメガワティ大統領訪中時に、中国は5,000万ドルの無償資

金協力と4億ドルの借款供与を約束した。4億ドルの借款は、①ジャワ島北部の鉄道複線化、②ジャワマドゥラ島大橋建設、③北スマトラ州の発電所建設、が対象となっている。第2次借款として3億ドルが、①鉄道複線化工事(追加)、②ディーゼル機関車50両購入、③西カリマンタン州発電所建設、④西ジャワ州ダム建設、⑤警察巡視艇購入、のために供与されている。

2005年4月には、中国インドネシア戦略的パートナーシップ協定に合意し、中国は2億ドルの借款供与を発表した。7月にはユドヨノ大統領が訪中し、インドネシア国営企業と中国企業との間の次の4事業に合意した。①東ジャワ州トゥバン製油所建設、②中部ジャワ州タンジュン・ジャティA発電所建設、③南スマトラ州ムアラ・エニム火力発電所建設、④南スマトラ州タンジュンエニム鉾山～パレンバン港鉄道建設。8月のカラ副大統領訪中では、①南スマトラ州バトゥ・ラジャでの火力発電所建設、②西ジャワ州カラワンでの中国工業団地建設、③南スマトラ州タンジュンムニエ鉾山～タラハン発電

所鉄道建設の3事業について覚書が締結された。

借款は、7年据え置き15年償還であり、政府保証が不要である。スマトラ沖の地震被災者救済に対しては、1億5,000万ドルの資金援助、50万ドル物資支援を行い、復興支援として3億ドルを用意している(注11)。

フィリピン

中国の対フィリピン経済協力は2002年に開始された。借款案件は、バナン灌漑ポンプ(3億ドル)、ジェネラルサントス漁港拡張・改善(2,500万ドル)、北部鉄道プロジェクト(4億ドル)の3件である。北部鉄道プロジェクトはマニラ首都圏とスービック自由貿易地域(FTZ)を高速鉄道で結ぶもので、スービックとクラークの2空港の利便性が高まり、同地域の経済開発の寄与することが期待されている。無償援助では、中国産高収量トウモロコシの試験栽培所・研究所(1億ドル)がある。前述のように、フィリピンは、2005年3月に南シナ海での資源探査を中国と共同で行うことに合意している(注12)。

タイとマレーシア

タイとマレーシアは、中国の援助を受けるのではなく対等の立場で相互協力を進めている。タイは最も積極的で、1999年2月に「タイ・中国21世紀に向けた行動計画共同宣言」に調印し、広範な協力を進めることを決定した。2003年10月タクシン・胡錦濤会談で、①外務省間の協議制度創設、②貿易・投資・経済協力合同委員会設立、③タイ石油公社と中国石油化学輸出入公社との協力などに合意した。2005年9月には、「経済戦略パートナーシップ協定」を締結し、2010年までに往復貿易500億ドル、投資65億ドル、観光客400万人を目標としている。また、タイ北部のチェンライにタイ中国工業団地を建設している（注13）。マレーシアは、2005年ナジブ副首相訪中時、国防協力合意書に署名、軍事訓練、人的交流、情報交換、軍事対話を進めることに合意した。また、マラヤ大学に中国研究所、厦門大学にマレーシア研究所を設置するなど学術交流を進めている（注14）。

4. まとめ

（1）中国の対ASEAN協力の特徴

中国は、世界各地で経済協力を活発化させている。たとえば、スーダン、ミャンマーといった人権問題などのある国への資源獲得を狙いとした協力が行われているし、南太平洋島嶼国やアフリカへの経済協力を活発化させていると言われている。しかし、公的なデータの発表が行われていないため、概況は分からないという状態である。伊藤剛明治大学教授は、中国の対外援助額は約6億ドルで、世界で15番目前後の援助国であるが受入国は特定できないとしている（注15）。

毛利和子早稲田大学教授は、ASEAN諸国に対し中国が30億ドルの経済援助と優遇借款を提供し、この先30年間で30億ドルの優遇借款と優遇輸出信用貸与を提供すると温家宝首相が2005年の東アジアサミット対話会議で発言したことを紹介している（注16）。

中国の対外経済協力は、歴史的には1953年から開始され、当初はアフリカ向けが多かった（注17）。小島

麗逸大東文化大学名誉教授は、「中国は 1960 年代に対アフリカ援助を急増させたが、1971 年 9 月に国連加盟が認められるとアフリカ諸国を利用する目的を果たしたため、アフリカへの経済援助外交は急速に縮小された」と指摘している（注 18）。

こうしたあからさまな国益重視の戦略的な援助が現在も方針となっているのかはわからない。しかし、天兒慧早稲田大学教授は、国益最優先、パワーポリティクス＝ゼロ・サム的思考、戦略的外交と実務的外交の巧みな使い分け、の 3 点を従来の中国外交の特徴とし、こうした特質が根底から変化したとはいえない、と述べている（注 19）。

ASEAN への協力は、本論で概観してきたように、長期的、包括的、戦略的に行われてきた。まず、ASEAN に対する協力の特徴を整理してみよう。

まず、①21 世紀に入ってから極めて多角的な協力が行われていることである。協力分野は、政治・安全保障、経済、社会・文化の 3 分野に大別できる。次に、②協力は 2 国間、対 ASEAN（多国間）、ASEAN プラ

ス 3 の枠組みという 3 つのメカニズムで行われている。たとえば、メコン河流域開発は、ベトナムと中国間でみられる 2 国間の協力、メコン首脳会議のような流域国間の協力、AMBDC のように ASEAN プラス 3 での協力が同時平行で実施されている。③ASEAN に対する協力（多国間）は、中国が資金を拠出、専門家を派遣するなど中国側の援助という面が比較的強い。たとえば、ASEAN 中国基金には中国が 1,000 万ドルを拠出している。また、ASEAN 事務局に中国は専門家を派遣することになっている。④ASEAN 加盟国に対する 2 国間の経済協力は、インドネシア、フィリピンと新規加盟 4 カ国に対し援助を行い、シンガポール、タイ、マレーシアには対等な立場での協力となっている。ASEAN の中で経済発展が遅れた国への協力は援助という性格が強い。⑤協力の枠組み、実施のメカニズム、行動計画（アクション・プラン）が多くの分野で決められており、協力の実施体制が確立しているとみられる。ただし、実施状況は確認できない。⑥協力実施に際しては、内政不干渉、コンセ

ンサス、無理のないペースでの実施が原則となっている（注 20）。これは、ASEAN Way と呼ばれる ASEAN の意思決定方式、協力の実施方式と共通している。

（２）協力の先にみえるもの

ASEAN は、2020 年に ASEAN 共同体を創設する（経済共同体は 2015 年）ことを決めている（注 21）。2004 年には、共同体創設に向けてビエンチャン行動計画が策定されており、たとえば経済分野では優先 9 分野の関税撤廃を 2010 年から 2007 年に前倒しすることが決定している。ASEAN 共同体は、安全保障共同体、経済共同体、社会・文化共同体の 3 つの共同体から構成される。

中国と ASEAN の協力のための行動計画は、政治・安全保障、経済、社会・文化の 3 分野に大別されて作られており、ASEAN 共同体に向けての行動計画と符号している。内容は異なっているが、たとえば、経済では、FTA、投資、金融協力、通信と IT、輸送、科学技術、農業、エネルギーなど重なる分野も多い。中国 ASEAN 賢人会議報告書は、2002 年

に中国が発表した「全面的な小康社会（ゆとりのある社会）の建設」と「与隣為善・与隣随伴（隣国との関係を良くし、隣国をパートナーとする）」という目標と政策が、ASEAN が 2003 年に発表した 3 つの共同体からなる ASEAN 共同体の創設という目標が極めて似ており、両国・地域の包括的な協力が可能になったと指摘している（注 22）。

賢人会議の報告書では、ACFTA についてサービスと投資協定を早期に締結し、技能労働者、資本の自由な移動と技術移転を通じて FTA を強化することを中長期施策としている。これは、共同市場に近い統合のレベルである。一方、ASEAN 経済共同体は「FTA プラス」あるいは「共同市場マイナス」というコンセプトであり、ACFTA の中長期目標と類似している。

こうした点から、中国と ASEAN の戦略的パートナーシップとそのための行動計画の先には「ASEAN 中国共同市場そして経済共同体」が見えてこないだろうか。中国と ASEAN の戦略的パートナーシップの中核となっている ASEAN 中国 FTA

(ACFTA)は、先行していた AFTA (ASEAN 自由貿易地域)をベースとして作られた(注23)。2020年に作られる ASEAN 共同体をベースにして ASEAN 中国共同体が作られる可能性に注目すべきであろう。

中国の対 ASEAN 経済協力の長期的な目的には、安全保障、市場確保、資源獲得、日本影響力の低下などとともに、ASEAN との共同体を実態面で段階的に作りだし、東アジア共同体創設で主導権をとることが考えられよう。

(追記) 日本貿易振興会アジア大洋州課が 2005 年度に行った「中国の南進と ASEAN の対応」調査は国別の詳細報告を含んだ報告書を近日中に出版の予定である。

注

1. スカルノ政権下の 1965 年 10 月 1 日未明にクーデターが起き、陸軍司令官以下 6 名の将軍が殺害されたが、後に大統領になるスハルト将軍により鎮圧された事件。スカルノ政権を支えていた共産党 (PKI) は政治から排除され、PKI と緊密な関係にあった中国との国交は 1967 年 10 月に凍結

された。

2. 1994 年の ARF への加盟国は、ASEAN6 カ国、日本、米国、カナダ、豪州、ニュージーランド、韓国、EU、ベトナム、中国、ロシア、パプア・ニューギニアの 17 カ国である。その後、カンボジア、インド、ミャンマー、モンゴル、北朝鮮、パキスタンが加盟し 23 カ国となっている。
3. 1994 年の対話国は、日本、米国、カナダ、豪州、ニュージーランド、韓国、EU である。対話国になると ASEAN 拡大外相会議に参加できる。
4. Zeng Lingliang “ASEAN-China Relations: An International Law Perspective” (John Wong, Zou Keyuan, Zeng Huaqun “China-ASEAN Relations” World Scientific, 2006) p.36
5. David Shambaugh “China Engages Asia” International Security Vol.29, No.23 2005
6. ACFTA については、石川幸一「始動した ASEAN 中国 FTA」(国際貿易投資研究所『国際貿易と投資』No.61、2005 年 8 月)を参照。
7. 日本貿易振興機構アジア大洋州課は、「南進する中国と ASEAN への影響」調査を 2005 年に実施し、筆者は外部

- 委員として調査研究に参加した。本節の事例は同調査報告書の個別事例に基づいている。
8. 工藤年博「ミャンマー—中国はミャンマー経済を支えられるか」(日本貿易振興機構『南進する中国と ASEAN への影響』)および安藤智洋「ヤンゴン事務所報告」(日本貿易振興機構アジア大洋州課「南進する中国と ASEAN への影響」資料)による。
 9. 馬場雄一「中国のアジア戦略と各国・地域の対応」(資料)
 10. 多田羅徹「拡大 GMS と中国の影響」(ジェトロセンサー2006年2月号、日本貿易振興機構)
 11. 桑原繁、朝倉啓介「インドネシア」(日本貿易振興機構アジア大洋州課)
 12. 米山洋、尾島絵美「フィリピン」(同上)
 13. 米倉洋成「タイ」(資料)
 14. 橋本文子「南進する中国 マレーシア」(日本貿易振興機構アジア大洋州課)
 15. 伊藤剛「援助供与国としての中国」(日本貿易振興機構 東アジア経済連携フォーラム(2006年7月12日)資料)
 16. 毛利和子「東アジア共同体と中国」(『国際問題』No.551、の本国際問題研究所、2006年5月)12頁。
 17. 佐野康子「アフリカをめぐる国際援助競争」(亜細亜大学アジア研究所「アジア研究所報」第119号、2005年7月)3頁。
 18. 小島麗逸「現代中国の経済」岩波書店(1997年)57-59頁。
 19. 天児慧「包括的・戦略的に展開する胡錦濤外交」(国際問題研究所『国際問題』550号、2006年4月)31-32頁。
 20. 原文は、Move at a pace that is comfortable to both sides となっている。出所は、ASEAN 中国賢人会議報告書 The ASEAN Secretariat (2005), 'Report of the ASEAN-China Eminent Persons Group'
 21. ASEAN 共同体については、石川幸一「東アジア地域統合をリードする ASEAN」(国際貿易投資研究所『国際貿易と投資』No.64、2006年5月)を参照。
 22. ASEAN 中国賢人会議報告 15頁。
 23. ACFTA と AFTA の類似については、石川幸一「始動した ASEAN 中国 FTA」を参照。